平成２４年（フ）第２０８４号
名古屋市西区浮野町97番地　市営平田荘N24棟408号
破産者　ウインドクエストこと　小泉　正博
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６８９号
大阪市北区樋之口町１番４―706号
破産者　川下　隆志
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４０号
神戸市須磨区白川台７丁目２番地の15　ネオメゾン白川502号
破産者　芝　　寛治
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９８号
佐賀県唐津市菜畑4208番地31
破産者　浦郷　孝一
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第９９号
佐賀県唐津市菜畑4208番地31
破産者　浦郷留美子
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第２８２号
熊本県玉名郡長洲町大字宮野2633番地
破産者　服部　幸人
1　決定年月日　平成25年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２９６号
岩手県盛岡市みたけ２丁目12番62号　コーポ舘201号、開始決定時の住所岩手県岩手郡滝沢村滝沢字留が森347番地193
破産者　工藤　仁司
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１６３１号
横浜市神奈川区西寺尾３丁目９番23号　ハヤシハイツ105号
破産者　堀川　　潤
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７号
新潟県新発田市豊町２丁目12番２号
破産者　川内　篤子
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第８７６号
京都市下京区下松屋町通松原下る２丁目下長福寺町295番地３
破産者　西田　光志
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３０２号
熊本県阿蘇市内牧1166―５　岩下早雄宅、住民票上の住所熊本県阿蘇市蔵原722番地
破産者　藏原　忠憲
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５２８号
大分市大道町３丁目４番33―305号　ファンテージ大道
破産者　手島　英喜
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１３４号
宮崎県小林市野尻町三ケ野山1311番地８
破産者　合原　正浩
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第２１号
宮崎県都城市郡元町3245番地48
破産者　安行　岳人
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第１０７４号
福岡県筑紫野市二日市中央３丁目９番45―302号
破産者　日永田明子
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０７６号
福岡市西区生の松原３丁目52番408号
破産者　中島　孝樹
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１０５号
福岡市東区筥松４丁目19番６―201号
破産者　山口　保弘
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第８１７号
札幌市北区新琴似６条８丁目８番11号　フラット68―101号
破産者　菊地　久栄
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２号
北海道岩内郡岩内町字東山69番地の10
破産者　杉山健太郎
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩内支部